

お知らせ

外来腫瘍化学療法診療料1 施設基準について

当院では外来化学療法を実施するにあたり「**外来腫瘍化学療法加算1**」の届出を行っており、以下の通り施設基準を満たしています。

「外来腫瘍化学療法」の体制について

専任スタッフを1名以上常時配置

• 医師 • 看護師 • 薬剤師

＋ プラス

24時間緊急時に対応できる連絡体制を整備

緊急時

急変時等の緊急時に速やかに入院し
治療できる体制を整備確保しています。

「治療内容の妥当性評価」の 対応について

がん治療に係る各診療科の医師、看護師、薬剤師など多職種による委員会を毎月1回開催しています。

委員会で実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し承認しています。

緊急時連絡先

TEL **092-608-0001**

ご不明な点などございましたら、化学療法センターまでお尋ね下さい。